

ご契約の際には本書面の内容を
十分にお読みください。

[お客様控え]

西暦 年 月 日

住宅リフォーム工事 請負契約書

印紙貼付欄
1万円未満：非課税
1万円以上100万円
以下：200円
100万円を超える200万円
以下：400円
200万円を超える300万円
以下：1,000円
300万円を超える500万円
以下：2,000円

工事名称

工事場所

工 期 西暦 年 月 日より 西暦 年 月 日まで

注文者

様 印 TEL

住 所

FAX

請負人

株式会社 feel good



TEL 058-381-9186

住 所

〒509-0146 岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町3丁目59

FAX 058-372-5586

代表者

田中 新也



担当者

1. 請負金額

金

円 (税込)

2. 工事内訳

工事項目	摘要 (仕様)	(単価・数量・時間等)	小計
1. 外壁塗装工事			
2. 屋根及び外壁塗装工事			
3. 屋根補修工事			
4. 屋根補修工事及び外壁塗装工事			
5. 屋根金属カバー工法			
6. 屋根葺替え工事			
7. 屋根し～る工法			
8. 解体・廃棄物処理費			
工事価格 (税抜)			
取引に係る消費税等			
合 計 (税込)			

■請負条件：工事用の電気・水道・ガスについては、お客様宅のものを使用させていただきます。また本工事は見えない部分等の状況により施工内容、並びに工事金額に予測ができない変更が生じる場合がございますので、ご了承くださいようお願い致します。

■添付書類：工事内容を補足するため次の書類を添付します。(工事明細書と工事請負契約約款は必ず添付する。その他、添付する資料に○印を付ける)

○工事明細書	○住宅リフォーム工事請負契約約款	・御見積書	・仕上げ表
・カタログ (1.)) (2.))
・その他 (1.)) (2.))

3. 支払方法

前払金 (着工後7日以内) 金 円 (税込)

部分払 () 金 円 (税込)

竣工払 (工事完了後 日以内) 金 円 (税込)

リフォームローン 金 円 (税込)

▼この契約の証として本書を2通作成し、当事者が署名または記名押印の上、各自1通を保有する
※この書類は大切に保管してください。

【クーリング・オフのお知らせ】

- お客様が、訪問販売でご契約された場合、本書面を受領された日を含む 8 日間は、書面（下図参照）により契約の解除を行うこと（以下クーリング・オフといいます。）ができ、その効力は書面を発信したときに生じます。ただし、現金取引（契約したその場で商品を引渡しを受け、あるいは役務の提供を受け、かつ代金の全部を支払うこと）で、その金額が 3 千円未満のときは、クーリング・オフはできません。
- この場合お客様は、①損害賠償及び違約金を支払う必要はありません。②すでに引渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用は事業者が負担します。③すでに代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。④商品を使用し、又は権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払義務はありません。又、役務の提供を受け又は施設を利用した場合でも当該契約に基づく対価の支払義務はありません。⑤役務の提供に伴い、土地又は建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態にもどすよう請求することができます。
- 上記のクーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫しあことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から 8 日を経過するまでは書面によりクーリング・オフすることができます。下図のようにハガキ等に必要事項を記入の上、販売店あて郵便して下さい。（簡易書留が確実です。）

<input type="checkbox"/>	509-0146
岐阜県各務原市 鵜沼三ツ池町 3 丁目 59 株式会社 feel good	
・ご住所 ・ご契約者名 ・お電話番号	

申込（契約）日 ○年○月○日
① 販売店名
② 販売店住所
③ 電話番号
④ 商品・役務名
右記日付の申込は撤回 又は契約解除します。